

競技注意事項

1 競技規則について

本競技会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則、本大会要項及び競技注意事項を適用する。

2 練習について

- (1) 練習は第二陸上競技場において競技役員の指定する場所と時間帯で行う（放送で場所を指定する）。
- (2) 投てき及び跳躍種目は、競技役員の指示により主競技場で練習を行う。

3 招集について

- (1) 招集所は、第2陸上競技場倉庫に設ける。
- (2) 招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時刻を基準に、次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
ト ラ ッ ク	30分前	20分前
フ イ ー ル ド	50分前	40分前

(3) 招集の手順

- ① 競技者は、招集開始時刻までに招集所に掲示してある出場競技者一覧表に、本人または代理人がチェック（自分のナンバーを○でかこむ）をする。
- ② 競技者は招集開始時刻には招集所で待機し、最終点呼を受ける。その際、競技者係にナンバーと競技用靴、衣類の商標の確認を受ける。
- ③ 代理人による最終点呼は認めない。
- (4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理する。
- (5) 競技場へは係員の誘導により入場する。

4 競技について

- (1) 短距離走では、安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーンを走る。
- (2) 走幅跳では、主催者が提供したマーカーを助走路外におくことができる。走高跳では、助走や跳躍の際、主催者が承認したものをおくことができる（マーカーは、薄く且つ競技者が踏んでも支障のないものであること）。
- (3) 走高跳を除くフィールド競技の試技は全て3回とする。
- (4) フィールド競技において2ピット（2つの競技場所）が必要と主催者が判断した場合は2カ所の競技場所で行う場合がある。
- (5) ハードル種目の規格

クラス	高さ	ハードル間	クラス	高さ	ハードル間
A男子	0.991m	9.14m	A女子	0.762m	8.50m
B男子	0.914m	9.14m	B女子	0.762m	8.00m

(6) 投てき種目の重量

クラス	種目	重量	クラス	種目	重量
A男子	砲丸投	5.000Kg	A女子	砲丸投	4.000Kg
B男子	砲丸投	4.000Kg	B女子	砲丸投	2.721Kg
ABC男子	円盤投	1.500Kg	ABC女子	円盤投	1.000Kg

- (7) ト ラ ッ ク 種 目 と フ イ ー ル ド 種 目 2 種 目 に 参 加 し て い る 選 手 は、 ト ラ ッ ク 種 目 を 優 先 す る。 そ の 場 合、 事 前 に フ イ ー ル ド 種 目 の 審 判 員 に そ の 旨 を 連 絡 し て お く こ と。
- (8) 800m以上 の 競 技 に お け る 腰 ナンバ ー 標 識 は、 出 発 係 で 受 け 取 り、 競 技 終 了 後 出 発 係 に 返 却 す る こ と。
- (9) 不 正 スタート に つ い て は 1 回 で 失 格 と す る。 混 成 競 技 に お い て は、 各 レ ー ス で の 不 正 スタート は 1 回 のみ と し、 そ の 後 に 不 正 スタート し た 競 技 者 は、 す べ て 失 格 と す る。 ま た、 スタート の 「セ ッ ト」 の 合 図 の 後、 一 度 静 止 は し た が、 スターティング・ブロッ ク か ら 足 が 離 れ よ う と し て い な い、 あ る い は 手 が 離 れ よ う と し て い な い 動 作 (ピク 付 き) が あ っ た 場 合 は、 警 告 と せ ず、 注意 と す る。

5 競技用具について

競技用具は、主催者が準備したものを使用すること。

6 走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。

()の中の高さが練習の高さとするが、天候等の条件で審判員の判断により変更する場合がある。

A男子	走高跳	(1.45)・1.50……1.55……1.60……1.65……1.70……1.75…… 1.78……1.81……1.84……1.87……
A女子	走高跳	(1.25)・1.30……1.35……1.40……1.43……1.46……1.49…… 1.52……1.55……

7 引率者及び監督について

本競技会に出場するチーム・選手の引率者、監督、〈部活動指導員〉、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

8 抗議について

競技の結果または競技実施に関する抗議は、抗議に関連する種目の同じラウンドで競技している競技者またはチームに限りすることができる。競技規則146条に従って定められた時間内に、競技者自身またはチームを公式に代表する者が審判長（本部席の担当総務員に申し出る）に対して口頭で行い、指定された控え室で待機する。

9 個人情報の取り扱いについて

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。なお、取得した個人情報は、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
- (2) 大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者及び主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
- (3) 大会の映像は主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。

10 その他

- (1) 第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会には、次のものが出場権を得る。
 - ① ジュニアオリンピック陸上競技選手権大会の参加標準記録を突破したもの。
 - ② 突破者のいない種目及び各県1名の参加規定のある種目は、本選考会の結果により、上位記録のものより出場権を得る。
 - ③ 県選抜のリレー選手は、各クラス100mの結果を優先して、県選手団の選手の中から選考する。
 - ④ 出場権取得者は、その学校引率教員が中体連陸上競技専門部長に手続きをすること。
大会終了後、参加申込についての会議を行うので必ず参加すること（第2会議室）
- (2) 競技中の傷害については、主催者が応急手当てをする。その後の処置については、スポーツ傷害保険による。なお、当協会はこの保険への加入を義務づけているので、未加入の競技者は至急に加入手続きをすること。
- (3) 競技場は常に清潔保持につとめ、紙くず等は必ず持ち帰ること。また、荷物等は各自が責任を持って管理し、盗難に十分注意すること。
- (4) 悪天候等の理由により、競技会が競技開始後に中止になった場合は参加料の払い戻しを行わない。